

令和6年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22002	事業名	都市づくり戦略推進事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成			款	08:土木費
		施策の方向	01:計画的な土地利用の推進			項	04:都市計画費
		重点プロジェクト	-			目	01:都市計画総務費
事業期間	R 1 年度 ~ R 6 年度	主な根拠法令等	都市計画法				

評価分類	A2
------	----

担当部署	
部	建設部
課	都市整備課 都市計画G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市街地の拡散が進む中、持続可能な都市構造を実現するためには、都市拠点への居住誘導が重要である。	地域住民 土地開発事業者	本市が抱える市街地拡散等の都市形成上の課題に対応するため、コンパクトなまちづくりや拠点機能の強化、地域の魅力向上を図る。	都市マスタープランに掲げる「都市づくりの戦略方針」に基づき、土地利用制度の検討やエリアプランの策定を行うとともに、適正な土地利用の誘導を図り、用途地域の指定等の都市計画決定を行う。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○エリアプラン検討(井田川・関) ○土地利用制度の調査・検討 ○都市計画決定(用途地域等)	○エリアプラン策定(亀山中央) ○土地利用制度の策定	○都市計画決定(用途地域等)						
	活動実績 (計画通り実施できたか)	都市マスタープランの方針に基づき、都市計画道路木崎新所線の見直しや亀山PAスマートIC周辺地区の用途地域指定に関する都市計画決定を行った。 また、関地区及び井田川地区のエリアプランの検討に向けた地域との協議や土地利用制度について庁内検討を行った。	都市マスタープランの方針に基づき、関ヶ丘団地の用途地域指定に関する都市計画決定を行った。 また、エリアプラン策定を進めるため、関地区(関宿周辺)において地域住民と意見交換を行った。 亀山中央(亀山駅周辺)については新庁舎の整備位置を反映したもとするため令和6年度に策定するものとした。	都市マスタープランの方針に基づき、みずきが丘・アイリス町の用途地域指定に関する手続きを行った。 また、エリアプラン策定を進めるため、関地区(関宿周辺)において地域住民と意見交換を行ったが、合意形成を図るには至らなかった。 亀山中央(亀山駅周辺)については、新庁舎の位置が未決定であることから、担当部署と情報共有を図った。						
計画額	予算額	事業費	600千円	6,805千円	4,600千円	0千円	1,500千円	5,900千円		
		国・県支出金		0千円			0千円			
		地方債		0千円			0千円			
		その他		0千円			0千円			
		一般財源	600千円	6,805千円	4,600千円	0千円	1,500千円	5,900千円		
決算額	事業費			1,815千円		0千円		1,100千円		
		国・県支出金		0千円			0千円			
		地方債		0千円			0千円			
		その他		0千円			0千円			
		一般財源		1,815千円			0千円		1,100千円	
①期間内計画額(R4-7)			6,700千円	②期間外計画額(R8-)		0千円	①+②総計画額	6,700千円		

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	4,500千円
当年度の最終予算額	1,400千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討組織の設置数	エリアプラン検討のための住民組織の数	活動	組織	計画値 実績値	2 2	1 0		
エリアプラン策定数	居住誘導区域の3地区にて策定	成果	計画	計画値 実績値		3 0			
				計画値 実績値					

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
C		みずきが丘・アイリス町の用途地域指定に関する手続きを進めることにより、ゆとりある住環境の保全・維持につなげることができた。また、拠点性の再生に向けた取組であるJR亀山駅、井田川駅、関駅周辺の3地区におけるエリアプランの策定及び土地利用制度の検討は、現都市マスタープランに位置付けた重要施策であることから、令和7年度からの次期都市マスタープラン策定を進める過程で取組の評価・検証を行い、施策継続の是非や再検討を行う。
	あまり成果を得られなかった	

事業の対象	事業の目的
地域住民 土地開発事業者	本市が抱える市街地拡散等の都市形成上の課題に対応するため、コンパクトなまちづくりや拠点機能の強化、地域の魅力向上を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和7年度で対応する(した)もの	令和8年度以降で対応するもの

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	B	B	C	
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了		

1次評価者	建設部 都市整備課 都市計画GL 加藤 洋輔
最終評価者	建設部 都市整備課長 橋本 了